

証券コード 6573
2023年12月12日
(電子提供措置の開始日2023年12月5日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門4丁目1番40号
アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表取締役社長 宮 地 広 志

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト<https://agilemedia.jp/ir/news>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主総会へのご来場については、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。また、当日ご出席されない場合、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使が可能です。P2「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2023年12月26日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月27日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター ホール15A（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
決議事項 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 定款の一部変更の件①
第3号議案 定款の一部変更の件②

以 上

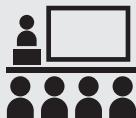
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年12月27日（水曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2023年12月26日（火曜日）午後7時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年12月26日（火曜日）午後7時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権
行使期限

2023年12月26日（火曜日）
午後7時まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

⚠️ ご注意事項

- ① 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットのご利用環境、ご加入サービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【はい/する】ボタンをクリックしてください。
- 承認を仰ぐ場合は、Webブラウザを推奨いたします。

次へすすむ

クリック

<その他のご案内>

- 届出ご通知等の電子配信ご利用のお届け先住所変更や手続等は必ずお電話にてご確認ください。
- 届出ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでに登録したいというメールアドレスなどの変更、電子配信の中止を希望される方は、ご変更をクリックしてください。
- 住所変更や株元先住所形式の異動請求などの届出送付のご依頼はご変更をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは【画面】に記載されています。
（電子メールによる届出の場合は、招集ご通知電子メールを参照してください）

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用し、パスワードを入力してください。
- パスワードをお忘れの場合は、パスワードをお忘れの場合

入力

パスワード: ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

(1) 提案の理由

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、これにより減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

(2) 減少する資本金の額及び減少の方法

① 減少する資本金の額

資本金の額780,339,809円のうち680,339,809円を減少し、100,000,000円といたします。

ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額680,339,809円をその他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年12月28日（木）

第2号議案 定款の一部変更の件①

(1) 提案の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～18. 【条文省略】 【新設】</p> <p>19. 【条文省略】</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～18. 【現行どおり】</p> <p><u>19. 衣料品、アパレル製品、雑貨、健康機器等の製造、卸売、小売及び輸出入</u></p> <p><u>20. 自動車、中古自動車及びそれらの部品・付属品の販売及び輸出入</u></p> <p><u>21. 飲食店の経営、企画及び経営のコンサルティング業務</u></p> <p><u>22. タレント、音楽家、音声・映像技術者等の養成及びマネージメント並びにイベントの企画、運営</u></p> <p><u>23. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u></p> <p><u>24. ビジネスプロセスアウトソーシングに関する事業</u></p> <p><u>25. 営業代行業</u></p> <p><u>26. 人材派遣業及び有料職業紹介業</u></p> <p><u>27. 【現行どおり】</u></p>

第3号議案 定款の一部変更の件②

(1) 提案の理由

将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数の増加を行うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>6千515万3280株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>8千677万7280株</u> とする。

以 上

株主総会会場のご案内

会場 TKP新橋カンファレンスセンター
ホール15A
住所 東京都千代田区内幸町1丁目3-1
幸ビルディング

<ご案内図>



<アクセス>

都営三田線内幸町駅A5出口 徒歩1分
JR山手線/京浜東北線/東海道本線/横須賀線新橋駅日比谷口 徒歩7分
東京メトロ銀座線/都営浅草線新橋駅8番出口 徒歩7分
東京メトロ日比谷線/丸ノ内線/千代田線霞ヶ関駅C4出口 徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。